

神奈川県建設業協会と国土交通省関東地方整備局
6事務所の意見交換会を開催

記者発表資料

神奈川県内に管理区間等をもつ「横浜国道事務所」及び、「京浜河川事務所」、「相模川水系広域ダム管理事務所」、「相武国道事務所」、「川崎国道事務所」、「横浜営繕事務所」は、「社団法人 神奈川県建設業協会（三木 崇雄会長）」と下記のとおり、意見交換会を行いました。

記

日時：平成21年12月 7日（月）15：00～17：00
場所：かながわ県民センター 2階 ホール
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

平成21年12月14日（月）

国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ
神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

計画課長 ひらいわ ようぞう
平岩 洋三（内線261）

品質確保課長 いちもと ひでき
一本 秀樹（内線271）

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2

電話 045-311-2981（代表）

平成21年度 社団法人神奈川県建設業協会と県内工事発注事務所との意見交換会を実施しました。

平成21年12月7日、かながわ県民センターにて、神奈川県建設業協会との意見交換会を開催しました。

神奈川県建設業協会からは、会長をはじめ、副会長、各委員長、各支部長や建設業協会幹部の方々が出席され、国土交通省からは、神奈川県内で河川、道路、営繕の工事を担当する6事務所の事務所長のほか、副所長や工事担当課長等が出席しました。

(出席者名簿は別紙参照)



(社団法人神奈川建設業協会 三木会長挨拶)



(和泉横浜国道事務所長挨拶)

平成21年度 神奈川県建設業協会と県内工事発注事務所との意見交換会(要旨)

平成21年12月7日

今回の意見交換会では、神奈川県建設業協会からの提案及び要望に対し、発注者と受注者双方の立場から意見の交換を行い、問題意識の共有化を図りました。

【挨拶(建設業協会 三木会長)】

昨今の経済状況により、神奈川県内の建設事業者の倒産があいつぎ、これまで雇用に対して受け皿機能を果たしてきた建設産業界自らが失業者を出しているのが現状となっています。

こういった状況下において、来年度の国家予算編成によって、公共工事の大幅削減等が現実のものになろうとしており、国民の安全・安心確保に精励している地域の建設事業者が生き残ってゆけるのか否か、大変不安な状況にあります。

今回の提案については、9割が要望となるかもしれませんが、生き残りを賭けた現場からの声と受け止めていただきたい。

【挨拶(発注者側代表 和泉事務所長)】

7月の意見交換会で提議された工事施工上の課題については、条件明示の徹底、設計施工技術連絡会議(三者会議)や設計変更審査会の拡大実施等、各事務所で努力しているところですが、まだまだ不十分な点があると思われるので、ご意見をいただき、適正化に努めたいと考えています。

厳しい時代だからこそ、地域建設事業者とのコミュニケーションをとりながら、国民に対して 品質良い社会資本を提供するのが我々の責務と考えていますので、ご協力をお願いしたい。

1. 経済危機対策について

【建設業協会】

わが国の経済活動を支える上で不可欠として取り組んできた「首都圏中央連絡自動車道」、「第2東名自動車道」、「国道246号バイパス」、「川崎縦貫道路」などの事業は今後どうなるのでしょうか。

また、景気の「二番底」も懸念されており、緊急経済対策として第二次補正予算が検討されているとの報道がありますが、その対応として国土交通省としては、どのような対策が必要と考えているのか、追加の公共事業費は期待できるのでしょうか。

【発注者側】

・圏央道の一部であるさがみ縦貫道路については、用地買収が遅れ、一部完成目標年度を遅らせている箇所があるので、本日（7日）記者発表しているところであり、新聞記事などで確認願いたい。

・第2東名自動車道については、NEXCO中日本で担当している事業であり、現在同社において、保有機構と締結した協定に基づき国土交通省の認可を受け、調査設計や用地買収を行っているところです。

・国道246号バイパス（厚秦道路）については、整備効果早期発現の観点から、暫定2車線による整備方針を平成18年12月に公表し、現在は調査設計や用地買収を進めているところです。

・川崎縦貫道路の専用部について首都高速道路株式会社にて担当し、湾岸線の浮島ジャンクションから殿町間が平成14年度に供用され、平成21年3月29日には、横羽線（横浜方面）の大師出入口として大師ジャンクションの一部が供用されているところであり、大師までの供用については平成22年度を目標にしています。

また、我々事務所が担当している国道409号については、街路整備ということで、歩道整備と電線共同溝整備を行っているところです。

なお、大師から国道15号までについては未着手であり、今後は東京外かく環状道路の状況次第となっています。

・第二次補正予算については、我々も新聞紙上で把握している程度でありますので、申し上げかねます。

2. 地元企業への優先発注等について

【建設業協会】

我々としては、地域の建設業者を育てる新たな取り組みに期待していますが、各事務所での地元活用の取り組み、実績については具体的にどのような状況になっているのでしょうか。

また、直轄事業については、「配置予定技術者の要件が厳しい」、「専任以外の技術者配置を求められる」、「受注してもその後の調整が多く、なかなか着工できない」、「監督員から無理な要求が押し付けられる」、「検査立会が多く、そのことに多大な労力を要し仕事が進まない」、「求められる書類が多い」などが影響し、地元事業者から敬遠されている面もあると思いますが、こうした意見については、各事務所ではどのように受け止めているのでしょうか。

パートナーとして地元建設事業者を活用する場合、我々事業者には具体的にどのようなことを期待しているのでしょうか。

【発注者側】

各事務所から、7月21日から試行を開始した地域企業活用型総合評価落札方式、県内に本店があることを要件とした工事の各実施状況と従来からの地域密着工事型総合評価方式の公告実績と県内業者受注率について説明しました。

また、条件明示の徹底による早期工事着手対策、土木工事書類作成マニュアルの徹底による工事書類簡素化対策のほか、配置予定技術者の要件を既に緩和していることを説明し、品質確保の必要性からの検査基準等の遵守については理解をお願いしました。

なお、専任以外の技術者の配置が求められるという課題について、地元建設業者における若手技術者の減少により、かつて専任技術者を補助していた次代の技術者が確保できないことも大きな要因のひとつであることが確認されました。

3. 工事施工上の課題について

【建設業協会】

「設計・施工技術連絡会議(三者会議)」、「設計変更ガイドライン及び工事一時中止ガイドライン」、「ワンデーレスポンス」、「設計変更審査会」また「書類作成マニュアル」など、いろいろな改善策に期待していますが、各事務所での取組状況、現場での指導等について具体的にお聞きしたい。

また、ある業者は「完了検査は12月初旬に行うが、支払いは来年になる」と監督員さんから言われたそうです。資金繰りに苦しんでいる現状をご理解いただき、工事代金の支払について迅速な対応をお願いします。

【発注者側】

各事務所から、取り組み状況と指導体制について説明し、今後の効果発現に理解を得ました。

また、工事代金の支払いについては、従来からの取り組みにより、繁忙期でも3週間以内を目処に行っていることを説明し、事務所での相談窓口を紹介しました。

4. 入札にあたっての諸課題について

①公告から技術資料提出までの期間延長について（議題の訂正がありました。）

【建設業協会】

国の工事については、公告から入札までの期間は7日から10日間で行われておりますが、休日を除きますと実質的に使えるのは5日～8日です。2日ぐらいかけて現場を見るとして、あとの3日から5日間で、施工計画書等の書類を作成しなければならず、しかも提出書類が多すぎて、いつも担当者は徹夜の作業となっております。

- ・ 技術資料提出までの期間について2週間位に延長をお願いしたい。
- ・ 入札参加者は、既に登録してある事業者でありますので、官側で検索してわかるような提出書類等については、極力省略をお願いしたい。

【発注者側】

入札手続き期間の短縮を目途に一律10日間（休日の場合は翌開庁日）としてきた状況を省みて、地域対策案件については期間延長を検討すること、7日間としている案件については、早期発注対策として施工計画を省略したものであることを説明しました。

また、官側で保有しているデータの書類提出省略については、事務所としても入札手続きの煩雑さについて問題意識があり、上部機関に意見を上げていることを説明しました。

②設計書に対する質問について

【建設業協会】

入札手続きにおいて、質問に対する回答があっても、再度質問が生じる場合がよくあるので、質問回数を2回に増すことと、迅速かつ明解な回答をお願いします。

【発注者側】

図面や仕様書等の質問については、公告から約1ヶ月間可能であることと、質問回数に制限は無いことを説明しました。

③調査基準価格を下回った場合の処置について

【建設業協会】

こちらの経験不足からか、設計金額に隔たりが出て、調査基準価格を下回った場合、事務所からは、資材単価の適否や下請けの状況、支払い賃金など、かなりの項目にわたり書類提出が求められ、かつヒアリング等は開札後1ヶ月程度を要しています。

- ・ これらの調査はどのような趣旨からおこなわれているのでしょうか。
- ・ 積算段階において、そうしたチェックポイントを認識して対応しなければならないのでチェックポイント集やガイドラインとして明らかにしてほしい。
- ・ 調査の期間も技術者が拘束状態となるので、期間の短縮をお願いします。
- ・ 提出資料の不備などの理由に結果的には契約に至らないケースがあるが、国においてもこの際、最低制限価格制度の導入等により失格させることを検討してはいかがでしょうか。

【発注者側】

総合評価における施工体制確認型の適用と低入札価格調査（特別重点調査）について、低入札の撲滅を目途に緊急ダンピング対策として平成18年度から導入された経緯とその効果の高さについて説明したほか、施工体制確認型適用による足切り効果によって、低入札価格調査の実施に至るケースが減少し、手続き期間短縮にも寄与していることを説明しました。

また、チェックポイントについては、施工体制確認型案件の入札説明書に別紙を添付して補足説明を記載していることを説明しました。

他、技術者の拘束については、落札決定までは予定配置技術者を他の工事に予定して入札参加が可能であることと、他工事落札による入札辞退にはペナルティーが無いことを説明しました。

最後に、今まで以上に、コミュニケーションを図ることが大切であることを双方確認して終了しました。

神奈川県建設業協会と国土交通省関東地方整備局6事務所の意見交換会 出席者名簿

敬称略

【社団法人 神奈川県建設業協会】

会長	三木 崇雄
副会長(横浜支部長)	小俣 務
副会長	松尾 文明
副会長(川崎支部長)	大山 廣晃
副会長	小島 正伸
副会長(茅ヶ崎支部長)	浅岡 和男
副会長(小田原支部長)	勝俣 忍
総務委員長	岡山 健一
建築委員長	工藤 英司
労務・環境委員長(横須賀支部長)	小池 克彦
鎌倉支部長	齋藤 隆晴
藤沢支部長	大澤 廣和
土木委員会委員長(平塚支部長)	長谷川 辰巳
伊勢原支部長	杉山 茂
県央支部長	山本 善一
大和支部長	大高 昭三
津久井支部長	安西 和男
専務理事	山本 隆夫
事業部長	山本 茂樹
総務部長	金子 敏彦
事業部 次長	川久保 実

【国土交通省関東地方整備局】

京浜河川事務所長	元永 秀
相模川水系広域ダム管理事務所長	佐藤 郁太郎
相武国道事務所長	吉田秀範
川崎国道事務所長	秋山 均
横浜国道事務所長	和泉 晶裕
横浜営繕事務所長	松尾 徹
京浜河川事務所 副所長	本戸 卓美
京浜河川事務所 副所長	山口 充弘
相模川水系広域ダム管理事務所 施設管理課長	中山 幸男
相武国道事務所 副所長	徳嵩 公明
川崎国道事務所 副所長	浅古 勝久
横浜国道事務所 副所長	酒井 洋一
横浜国道事務所 副所長	川端 道雄
横浜営繕事務所 技術課長	小池 光宏
京浜河川事務所 工事品質管理官	菅沼 克敏
京浜河川事務所 工務課長	小池 聖彦
相武国道事務所 工務課長	佐藤 眞平
相武国道事務所 品質確保課長	高橋 本泰
川崎国道事務所 工務課長	市川 明広
横浜国道事務所 工事品質管理官	木村 義信
横浜国道事務所 工務課長	五十嵐 一夫
横浜国道事務所 品質確保課長	一本 秀樹